

教育厚生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。

議案番号	件名	審査結果
第131号議案	平成27年度長崎市一般会計補正予算（第3号） 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第23目 第3款 民生費 第4款 衛生費 第1項中 第1目 第10款 教育費	原案可決
第133号議案	平成27年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第134号議案	平成27年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第135号議案	平成27年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第143号議案	長崎市立幼稚園条例の一部を改正する条例	原案可決
第144号議案	長崎市立小学校条例の一部を改正する条例	原案可決
第145号議案	長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例	原案可決

第148号議案	長崎市保健所条例の一部を改正する条例	原案可決
第159号議案	財産の取得について（授業支援ソフト）	原案可決

第131号議案「平成27年度長崎市一般会計補正予算第3号」のうち、

民生費において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備に要する経費に対して助成する「高齢者施設開設準備費補助金」が計上されております。

委員会におきましては、事業者選定に当たり、条件を付した理由、事業所が未整備の圏域に対する今後の整備方針、サービスの利用促進を図るための取り組みについてたすなど、内容を検討。

教育費において、離島部の小規模校と本土部の学校をテレビ会議システムで結び、継続的な授業交流や児童・生徒間交流を行い、指導方法や学習効果についての実証研究を行うための「遠隔地間協働学習実証研究費」が計上されております。委員会におきましては、同実証研究が国・県から本市に委託された経緯、研究校の選定理由、協働学習を行う頻度についてたすなど、内容を検討。

民生費及び教育費において、現在施工中の戸石小学校校舎・プール棟増築工事において、工事契約に係るインフレスライド条項を適用するための「児童福祉施設整備事業費」と「小学校整備事業費」が計上されおり、一括して審査を行いました。

委員会におきましては、放課後児童クラブの定員数及び運営体制についてたすなど、内容を検討。

「民間病院施設整備事業費補助金 病院群輪番制病院」について、日浦病院を病院群輪番制病院とするよう見直しを行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定。

第143号議案「長崎市立幼稚園条例の一部を改正する条例」

今回の改正は、子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育等を受けた支給認定こどもに係る支給認定保護者の利用者負担の額等を勘案し、長崎市立高島幼稚園における2歳児受入れ保育に係る保育料の額を見直すとともに、私立幼稚園における預かり保育料の額等を勘案し、長崎市立高島幼稚園の預かり保育に係る保育料の額等を見直そうとするもの。

委員会においては、

- ・保育料の見直しにより、減額の対象となる児童数
- ・幼稚園職員の配置状況
- ・複式学級を導入する考えの有無についてたすなど内容検討の結果、一部委員から、
- ・預かり保育料、入園出願手数料及び入園許可手数料についてはそれぞれ負担の軽減が図られているが、市民税所得割課税世帯の2歳児受入れ保育料については負担の増になることから賛成できないことを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数

で原案を可決すべきものと決定。

第144号議案「長崎市立小学校条例の一部を改正する条例」

今回の改正は、児童数の減少、校舎の老朽化等を総合的に勘案し、佐古小学校及び仁田小学校を統合するのに伴い、両校を廃止したいのと、新たに設置する小学校の名称及び位置を定めようとするもの。冒頭理事者から、6月議会における当委員会からの指摘を踏まえ、佐古小学校・仁田小学校統廃合検討協議会の委員とともに、6月議会において新設校名の名称に反対する陳情を提出した市民から意見を聴取する中で、選考経緯等についての説明が不足していたとの意見があったことから、地元説明会等を開催し、地域住民の理解が得られるよう周知を行ってきたとの説明がっております。

委員会におきましては、同協議会に対する教育委員会のかかわり方についてただすなど内容検討の結果、教育委員会は同協議会の、事務局という立場であるが、公平性、中立性を保ちながら、地域を巻き込むデリケートな案件に関しては、助言を行うなど、問題が生じないよう努めてほしい、今後は、協議会に参加できない地域住民の声を汲み取る窓口を設置してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定。

第148号議案「長崎市保健所条例の一部を改正する条例」

今回の改正は、検査状況等を勘案し、これまで保健環境試験所で行っていた有料の試験検査を廃止しようとするもの。

委員会におきましては、手数料の減免を廃止することによる市民への影響、民間検査機関における試験検査料との均衡性についてただすなど内容検討の結果、一部委員から、今後、民間検査機関での検査となれば、市民への料金面での負担増を強いる場合も考えられることや、行財政改革プランによる経済効果よりも、市民サービスの低下が懸念されることから賛成できないことを主な論拠とする反対意見が出された。

一方、保健所の合併統合の際に、検査業務の見直しが行われており、感染症、食中毒等に関する業務は残されていることから、いざというときの態勢については不足がないことを主な論拠とする賛成意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定。

第159号議案「財産の取得について」

本件は、小学校コンピューター室に今年度整備するタブレット型パソコンを効果的に活用するため、一斉指導や協働学習が可能となる授業支援ソフトを整備しようとするもの。

委員会におきましては、
・同ソフトのライセンス期間が5年とされているにもかかわらず、ユーザーライセンスをリース契約でなく財産として取得しようとする理由についてただしました。

この点、理事者から、同ソフトのライセンスを取得するだけでなく、同ソフトを収納した媒体と運用マニュアルをあわせて業者に納品させることから、リース契約ではなく、財産の取得であると考えているとの答弁がっております。

さらに、委員会におきましては、同ソフトを9月中に発注する予定としているが、仮に、発注する時期が遅れることとなった場合の影響についてたどしました。

この点、理事者から、今後、タブレット型パソコン本体が納品されてから、同ソフトを利用できる状態にし、3学期から子どもたちが使用する予定としている。発注時期が遅れることとなった場合、6年生が3学期末にしか使用できなくなる可能性があるとの答弁がっております。

そのほか、同ソフトを選定した理由、市外業者であるソフト開発業者から、市が直接購入することで、より安価な金額で購入する考えの有無についてたどすなど内容検討の結果、インターネットを利用して、学校外にデータを保存することに関しては、セキュリティーポリシーをしっかりと定めてほしい、ライセンスの取得は、財産の取得としてはなじまないことから、リース契約等含めて整理を行った上で契約を行うとともに、入札の不透明性を払拭するために、今後の入札のあり方を検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定。

第133号議案「平成27年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」、

第134号議案「平成27年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」、

第135号議案「平成27年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」、

第145号議案「長崎市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例」

の以上4件につきましては、いずれも異議なく原案を可決すべきものと決定。